

静岡市特別支援連携協議会

【目的】

- ・特別な支援を必要とする人に対し、総合的な相談及び支援を行うため、連携の在り方や各機関の役割について協議します。
- ・地域で一貫した相談及び支援体制を構築するため、部会を設け各発達段階における連携について協議します。

【対象】

特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒及び学生

【構成】

保護者、医療機関、相談機関、研究機関、障害者団体、福祉関係者、教育関係者、関係行政機関



【庶務】

学校教育課（協力：障害者福祉課、子ども未来課）

早期支援部会

- ・発達障害者支援センター
- ・幼稚園、保育園
- ・療育施設
- ・関係行政機関など

移行支援連絡会

教育支援部会

- ・小中学校
- ・PTA
- ・特別支援学校
- ・関係行政機関など

移行支援連絡会

自立支援部会

- ・特別支援学校
- ・中学校
- ・障害者職業センター
- ・関係行政機関など